

介護予防・日常生活支援総合事業
第1号通所事業 通所介護相当サービス事業 重要事項説明書

1. 事業所の概要

(1) 名称及びサービス提供地域

名 称	大垣市お勝山共生型デイ
所 在 地	大垣市牧野町2丁目150番地5
サービスの種類	第1号通所事業 通所介護相当サービス (2172101384)
電話番号	0584-71-4411
サービスを提供する対象地域	大垣市内(上石津、墨俣地区を除く)、池田町、神戸町、垂井町 (当事業所より概ね10km以内)

(2) 当センターの職員体制

職 種	員 数
管 理 者 (施 設 長)	1名(兼務)
生 活 相 談 員	1名以上
介 護 職 員	3名以上
看 護 職 員	1名以上
機 能 訓 練 指 導 員	1名以上

(3) 当センターの設備の概要

定 員	25名	静 養 室	1室 5床
食堂兼機能訓練室	105.9㎡	面 接 室	1室
浴 室	一般浴槽(2個)、座位保持浴槽(1個)	送 迎 車	3台(うち1台は軽自動車)

(4) 営業時間等

営 業 日	月曜日～土曜日	定 休 日	日曜日及び12月31日から翌年の1月3日まで
営 業 時 間	午前8時30分～午後5時15分		
サービス提供時間	午前8時45分～午後4時00分		

*営業日及び営業時間については、施設等の事情により変更することがあります。

2. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	要支援状態にある利用者がその有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、生活の質の確保及び向上を図るとともに、安心して日常生活を過ごすことができるよう、介護予防サービスを提供することを目的とします。
運営の方針	事業者は、利用者の心身の状況や家庭環境を踏まえ、介護保険法その他関係法令及び契約等の定めに基づき、関係する市町村や事業者、地域の保健・医療・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用者の要支援状態の軽減や悪化の防止、もしくは要介護状態となることの子防のため適切なサービスの提供に努めます。

3. サービス内容

① 送 迎	専用車等で送迎します。
② 食 事	栄養士の立てる献立表により栄養と利用者の身体状況に配慮した食事を提供します。
③ 入 浴	入浴介助を行います。
④ 機能訓練	機能訓練指導員による利用者の状況に適合した機能訓練を行い、生活機能の維持・改善に努めます。
⑤ 生活相談	利用者及び家族からの相談について誠意を持って応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。
⑥ 健康管理	看護職員により、毎日検温・脈拍測定等を行い、健康管理に努めます。

4. 料金

(1) 利用料金

介護予防通所介護相当サービス単位		月 単 位	
		要支援1・事業対象者	要支援 2
①	基本単位	1,798単位/1月 (436単位/1回)	3,621単位/1月 (447単位/1回)
②	科学的介護推進体制加算	40単位/月	
③	サービス提供体制強化加算 I	88単位	176単位
④	食費(全額自己負担) (1食につき)	700円(ただし、医師等の指示で治療食の提供を希望される場合は、差額(110円)は自己負担となります。)アレルギー等で禁止食、代替え食を希望される場合は(一項目あたり)33円の自己負担となります。	

- ◎ 上記の表の合計単位数に介護職員処遇改善加算として9.2%の単位数が加算されます。(R8・5月まで)
- ◎ R8・6月からは上記の表の合計単位数に介護職員処遇改善加算として12.0%の単位数が加算されます。
- ◎ 基本単位は、1月あたりの利用回数が要支援1・事業対象者は5回から、要支援2は9回からの月の単位数が適用されます。
- ◎ 送迎費用については、基本サービスに含まれていますが、ご利用者が自ら通う場合や、ご家族が送迎を行う場合等は△47単位/片道 減算されます。
- ◎ おむつ代等日常生活においても通常必要となる物については自己負担となります。
大垣市(上石津、墨俣地区を除く。)外の方は、通常の実施区域外から1kmあたり30円(消費税等含む)の送迎料金が別途必要となります。
- ◎ ※印は、計画のある方のみです。
大垣市は、7級地扱いとなり、1単位につき、10.14円です。
- ◎ ご利用料金は、ご利用総単位数に10.14円乗じた金額の1割又は2割分(負担割合証に記載されています)と食費(食事された場合のみ)となります。

(2) 支払方法

翌月28日にご指定の口座から口座振込みになります(振り込み手数料は事業所負担)。希望によりご利用日毎に現金でお支払が出来ます。

5. サービスに当たった際の留意事項

- (1) サービスの中止・変更される場合は、送迎車が出発する午前8時00分までにご連絡ください。
- (2) 複数の利用者の方々が利用されますので、周りの方のご迷惑にならないようお願いいたします。
- (3) 利用中気分が悪くなったときは、すぐに職員にお申し出ください。

6. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容態の変化等があった場合は、利用者の家族に連絡するとともに、救急指定病院等へ依頼します。

7. 非常災害対策

防 災 時 の 対 応	消防計画により対応するとともに、消防署への自動通報や地元町内会と近隣防災協定を締結し、非常時の応援を約束しています。
防 災 設 備	自動火災報知機・誘導灯・ガス漏れ報知機等を設置しており、カーテン・布団等是不燃、あるいは難燃・防災性能のあるものを使用しています。
防 災 訓 練	消防計画に基づき訓練を行っています。
防 火 責 任 者	お勝山ふれあいセンター 西村 つたえ

8. 個人情報の取り扱いについて

社会福祉法人大垣市社会福祉事業団は、当法人が扱う個人情報の重要性を認識して、その適切な保護のため自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、利用者及び家族から知りえた個人情報を以下の目的のために使用します。

- ①利用者の提供する介護サービス及び、サービス担当者会議や地域ケア会議等
- ②保険請求のための事務
- ③事業者の行う管理運営業務(会計、経理、事故報告、サービスの質の向上等)
- ④他の医療機関との連携
- ⑤家族などへの状況説明
- ⑥行政機関など、法令に基づく紹介、確認
- ⑦賠償責任保険などにかかる専門機関、保険会社への届け出、相談
- ⑧その他の公益に資する運営業務(基礎資料の作成、実習への協力、職員研修等)

9. カスタマーハラスメントについて

当事業所では、すべての利用者様に安心して介護サービスをご利用いただくとともに、職員が安全で働きやすい環境を確保する事を大切にしています。そのため、利用者様又はご家族等からの言動のうち、社会通念上相当な範囲を超え、職員の就業環境を害するおそれのある行為については、カスタマーハラスメントに該当する場合があります。

【カスタマーハラスメントに該当する行為】

《暴力・暴言、セクシャルハラスメント等》

- ① 身体的暴力、精神的暴力
- ② セクシャルハラスメント(必要もなく身体を触る、性的、卑猥な言動など)
- ③ その他の行為
 - ・職員個人に対する誹謗中傷(インターネット、SNS上でのものを含む)
 - ・職員個人に対する威迫、脅迫
 - ・職員個人の人格を否定する発言・侮辱する発言

《過剰または不合理な要求》

- ・合理的理由のない謝罪の要求
- ・解雇等の法人内処罰の要求
- ・社会通念上相当程度を超えるサービス提供の要求

《合理的範囲を超える時間的・場所的拘束》

- ・合理的な理由のない長時間の拘束
- ・合理的理由のない事業所以外の場所への呼び出し

《その他のハラスメント》

- ・プライバシー侵害行為
- ・その他各種のハラスメント

これらの行為が認められた場合には、複数名での対応、事実関係の記録、管理者への報告を行い状況に応じて適切な対応をさせていただきます。またサービス提供方法の見直しについてご相談させていただくことがあります。

10. サービス内容に関する問い合わせ等

当センターご利用者相談・苦情	担 当	管理者(施設長) 生活相談員	電 話	0584-71-4411
----------------	-----	-------------------	-----	--------------

当センター以外に、次のところでも相談や苦情を受け付けております。

大 垣 市 高 齢 福 祉 課	電 話	0584-81-4111
国 民 健 康 保 険 団 体 連 合 会	電 話	058-275-9826

11. 事業者の概要

(1) 事業者

設 置 者	大 垣 市
主たる事務所の所在地	大垣市丸の内2丁目29番地
代 表 者	大垣市長 石 田 仁

(2) 当センターを運営している事業者

受託運営事業者	社会福祉法人 大垣市社会福祉事業団
主たる事務所の所在地	大垣市牧野町2丁目150番地1
代 表 者	理事長 北 野 茂 樹

(3) 当社会福祉事業団が運営している福祉施設

① 介護保険法令による施設

介護保険法令に基づき岐阜県と大垣市から指定を受けている事業所の名称		事業所番号	各事業所につき介護保険法令に基づき岐阜県知事と大垣市長から指定を受けている居宅介護サービスの種類
1	大垣市お勝山共生型デイ	2172101384	通所介護・介護予防通所介護
		2112101601	共生型生活介護
2	大垣市中川ふれあいホーム	2192100283	小規模多機能型居宅介護
3	大垣市くすのき苑	2172101376	介護老人福祉施設・短期入所生活介護
4	大垣市お勝山在宅介護支援センター	2172101392	居宅介護支援
5	大垣市中川在宅介護支援センター	2172101418	居宅介護支援
6	大垣市地域包括支援センターお勝山	2102100035	介護予防支援
7	大垣市地域包括支援センター中川ふれあい	2102100043	介護予防支援

※1・2・3・4・5・6・7については、当事業団による自主事業

② 当社会福祉事業団が大垣市から運営を委託されている福祉施設

8	大垣市養老華園	養護老人ホーム
9	大垣市ケアハウスお勝山	軽費老人ホーム
10	大垣市牧野華園	救護施設
11	大垣市かたらいプラザ	老人福祉センター
12	大垣市中川ふれあいセンター	地域福祉センター
13	大垣市柿の木荘	障害者支援施設
14	大垣市立ひまわり学園	障害児通所支援事業

令和 年 月 日

介護予防通所介護相当サービスの提供開始にあたり、利用者に対して第1号通所事業(通所介護相当)契約書及び本書面に基づいて説明しました。

設置者 大 垣 市

管理・経営 社会福祉法人 大垣市社会福祉事業団

説明者 所 属 大垣市お勝山共生型デイ
氏 名

印

私は、第1号通所事業(通所介護相当)利用契約書及び本書面により、事業者から第1号通所事業(通所介護相当)についての説明を受けました。

なお、介護保険法に基づき、適切な個別処遇の対応を得るために、介護保険法に基づくサービス担当者会議等において私の個人情報を開示(提供)することに同意します。

本重要事項説明書に記載のある事項について、今後「利用料金改定」以外のその他の変更点については、文章の交付に代えて「社会福祉法人大垣市社会福祉事業団ホームページ内 大垣市お勝山共生型デイ」WEBサイト掲載の重要事項説明書(PDF)の閲覧により確認することを承諾します。

(利用者) 住 所

氏 名

印

(家族等) 利用者との関係

住 所

氏 名

印

(代理人) 利用者との関係

住 所

氏 名

印